

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2019

6

No.810

令和元年6月10日発行

塩

の物語を全国へ



今月の内容

- 02 祝!日本遺産認定
- 03 市職員募集
- 04 春の叙勲ほか
- 06 災害を防ぎ、災害に備える
- 11 病児・病後児保育事業
- 13 ル・ボン国際音楽祭 2019
- 26 忠臣蔵の散歩道
- 27 暮らしのカレンダー

赤穂市の魅力発信中

YouTube



令和2年4月採用 市職員を募集します！

●採用日 令和2年4月1日

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格
事 務 職 A	7 名程度	日本国籍を有する平成元年4月2日以降に生まれた人(令和2年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和2年3月卒業見込みの人
事 務 職 B (障がい者対象)	1 名程度	日本国籍を有する平成元年4月2日以降に生まれた人(令和2年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和2年3月卒業見込みの人で、下記のいずれかを満たす人 ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・療育手帳の交付を受けている人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
学 芸 員	1 名程度	日本国籍を有する平成元年4月2日以降に生まれた人(令和2年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、日本史学を専修し、学芸員の資格を有する人または令和2年3月31日までに同資格を取得する見込みの人
保 育 士 ・ 幼稚園教諭	3 名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和2年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、保育士資格および幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人、または令和2年3月31日までに両資格を取得する見込みの人 ※配属先については、保育所、幼稚園のいずれかになります。

●試験日 7月28日(日)、7月29日(月)

●受付期間 6月4日(火)～7月1日(月)

●試験会場 総合福祉会館 他

●その他 ▷詳細は人事課で配布する「試験案内」を確認してください。

▷土木職(2名)、機械職(1名)、建築職(1名)、造園職(1名)、消防職(4名)の採用試験は、9月22日(日)、23日(月・祝)の日程で、高校卒業見込者以上を対象に実施します。受付期間は8月1日(木)～8月26日(月)です。詳細については、ホームページおよび8月13日発行の広報あこうに掲載します。

●問い合わせ先 総務部人事課 ☎43・6863



職員採用ページ
QRコード

～先輩の声～

Q. 保育士になって嬉しかったことは？

A. 毎日、子どもたちが「先生！先生！あのね！」と目をキラキラさせて話しかけてくれることです！

Q. 保育士になってみての感想は？

A. まだ保育士になって2カ月で、先輩に教わることばかりですが、4月には出来なかったことが、たった2カ月で出来るようになっていく子どもの成長を、間近で見ることができ、子どもたちと一緒に私も保育士として成長していきたいと思います！



尾崎保育所 保育士 小西



「塩の国」の塩

STORY

江戸時代、システマティックな入浜塩田による塩づくりが確立された播州赤穂。瀬戸内の穏やかな海と気候に抱かれ、千種川が中国山地からもたらした良質の砂からできた広大な干潟は、入浜塩田の開発に適していた。その製塩技術は、瀬戸内海沿岸に広がり、市場を席捲するまでに成長した。

中でも赤穂の塩は、国内きってのブランドとして名を馳せ、赤穂に多彩な恵みをもたらした。このまちには瀬戸内海から生み出される塩とともに歩んできた歴史文化が蓄積され、現在に息づいている。赤穂は今なお「塩の国」なのである。

このたび赤穂市が提案していたストーリー『『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂』が日本遺産として認定されました。

赤穂の塩業は弥生時代にまでさかのぼる歴史をもち、特に江戸時代に大きく栄えました。

タイトルの『日本第一』は天明8(1788)年に赤穂を訪れた絵師、司馬江漢が「赤穂塩、日本第一なり」とした日記にちなんでいます。

このほか三代歌川広重も「塩は当国赤穂にて製するを国内第一等の品とす」と残すなど、赤穂の塩は名実ともに日本第一の産物でした。今回の認定は、赤穂城跡や赤穂の製塩用具、旧日本専売公社赤穂支局事務所、赤穂緞通、東浜塩田水尾跡など41件の文化財で構成されており、今後はこれらの文化財を活かした様々な事業を実施する予定です。

旧日本専売公社赤穂支局事務所



御崎の景観と防潮堤



塩の国



こちらもチェック！

平成30年度 日本遺産認定

荒波を越えた男たちの
夢が紡いだ異空間
～北前船寄港地・船主集落～



祝
令和元年度
日本遺産認定
「日本第一」の塩

を産したまち
播州赤穂



日本遺産

地域の歴史の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的とし、平成27年度に創設された。



平成4年より、入浴サービスボランティアに入会し、ボランティア活動始める。同年9月に、移送サービスボランティア「てんとうむし」に入会し、平成10年には「てんとうむし」副会長に選任され、現在もリーダーとして活躍されています。その他にも、社会福祉協議会や赤穂ボランティア協会が主催する行事等への参加など、幅広い種類のボランティア活動を長年続けられています。

ふくしの人 個人

おりた くみこ
織田 久美子 さん



ふくしの人 団体

平成20年9月に設立。毎月2回、ラジオ体操やカラオケ、茶話会などを通じてサロン名のとおり参加者全員の健康維持につなげています。実施内容について参加者同士で意見を出し合い、それぞれが主体性を持って活動されています。

榎原健康サロン
(代表 きりたに てんこ
桐谷 照子さん)



平成19年8月に設立。毎月2回、健康講座やおやつ作り、季節に合った内容で実施しています。また、サロンの案内状はスタッフが配布し、必ず対面して声を掛け、あいさつを交わすなど、運営にも工夫を凝らしています。

上高谷喜楽会
(代表 はしもと みちこ
橋本 道子さん)



平成15年2月に結成。市民を対象にしたわらじや草履の実技講習会を実施する他、各祭りなどへの作成品の提供や、義士祭での草履履かせのボランティアなど、技術指導・文化伝承に努めています。

手作り文化伝承の会
(代表 やまもと みつてる
山本 光輝さん)



平成20年11月に設立。毎月1回、誕生会やリハビリ体操、輪投げ大会や作品作り、季節に合った行事など工夫を凝らした内容で実施しています。日頃会えない人とのふれあいを楽しみにしている参加者が多く、クリスマスには子ども会と合同で行事を実施するなど、地域に根付いた活動となっています。

おたっしゃクラブ
(代表 あきもと ちづこ
樺本 千津子さん)



令和元年 春の叙勲

5月21日に発令された危険業務従事者叙勲、春の叙勲に赤穂市から次の5名が選ばれました。

春の叙勲 瑞宝双光章



おりかた けいごう
折方 啓三 さん
木津 72歳
教育功労
元公立小学校長

春の叙勲 旭日単光章



おおしま やすひこ
大島 靖彦 さん
加里屋 74歳
地方自治功労
元赤穂市代表監査委員

春の叙勲 旭日双光章



ふじもと としひろ
藤本 敏弘 さん
鷗和 73歳
地方自治功労
元赤穂市議会議員

春の叙勲 旭日双光章



てらだ ゆうぞう
寺田 祐三 さん
新田 73歳
産業振興功労
赤穂商工会議所副会頭

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章



いのうえ としかつ
井上 俊勝 さん
松原町 72歳
警察功労
元兵庫県警部

令和元年 兵庫県功労者表彰

兵庫県が、自治、教育、商工などの部門において功労のあった人を表彰する「県功労」に赤穂市から次の5名が選ばれました。

農林水産功労



おおしま ひでのぶ
大島 秀信 さん
加里屋
兵庫県農業機械化協会
理事

産業振興功労



うめもと ひろゆき
梅本 弘幸 さん
坂越
赤穂商工会議所副会頭
理

福祉功労



ありよし かずみ
有吉 一美 さん
福浦
赤穂市老人クラブ
連合会会長

消防功労



よしだ きよあき
吉田 清光 さん
有年原
赤穂市消防団長

自治功労



かわもと たかあき
川本 孝明 さん
鷗和
赤穂市議会議員

さくら賞 社会奉仕

土筆会
(代表 まつもと みえこ
松本 美恵子さん)



平成12年3月の結成以来19年の長きにわたり、千種の苑において、利用者の入浴後のドライヤーかけを週2回行うほか、施設行事に積極的に参加するなど、社会福祉施設での労力奉仕を通じて地域に大きく貢献されています。

つつじ賞 人命救助

のぶはら たけあき
延原 豪暁 さん
加里屋



平成30年10月19日、建設現場において、高さ3mの足場から転落し、意識不明となっていた男性を発見し、ただちに心肺蘇生を実施するなど、人命の救助に尽くされました。

善行をたたえて

つつじ賞 1名
さくら賞 1団体
ふくしの人 1名・4団体

市民の模範となる善行や、ボランティア活動を通じて、まちづくりに貢献された団体に市長から贈られる「つつじ賞」「さくら賞」の表彰、並びに福祉活動に貢献された個人と団体に社会福祉協議会理事から贈られる「ふくしの人」の表彰が、6月1日(土)に文化会館小ホールで開催された『赤穂市福祉のつどい』の席上で行われました。

避難行動要支援者名簿に登録しましょう！

●問い合わせ先 社会福祉課 ☎43・6809

市では、地震や集中豪雨などの災害時に、自力避難が困難な人（避難行動要支援者）を地域全体で支援するための名簿を整備しています。

災害時に避難が困難な人を事前に把握

大規模災害発生時には、消防などによる救助・救出には限界があります。このような時には、自分の身は自分で守る「自助」や、地域で助けあう「共助」の精神が不可欠です。

災害時に地域ぐるみで安否確認や避難支援などをするためには、事前に避難行動要支援者名簿に登録し、内容を地域に提供しておくことが大切です。

●登録内容

▷自治会名 ▷氏名 ▷性別 ▷生年月日 ▷住所
▷同居人数 ▷支援が必要な理由 ▷安否確認を行う近隣者 ▷緊急時の連絡先 ▷担当民生委員など

※地元の自治会等の住民により構成される自主防災組織や民生委員などに個人情報を提供することに同意した人について名簿を整理しています。

●登録対象者

- ・自力避難の移動ができない人（例：寝たきり、車椅子等）
- ・自力避難の判断ができない人（例：認知症等）
- ・自力避難の移動に時間がかかる人（例：杖を使用している人等）
- ・その他支援を必要とする人

●登録方法

登録を希望される人は、最寄りの民生委員または社会福祉課に相談のうえ、「避難行動要支援者名簿登録申請書」を提出してください。

※災害だけでなく、支援する人も支援を希望する人も、常日頃から防災訓練などの地域行事に参加し、地域とのコミュニケーションを図ることが大切です。

災害を防ぎ、災害に備える

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

●問い合わせ先 産業観光課 ☎43・6841

この季節は梅雨の長雨などにより、土砂災害などの風水害や水難事故が発生しやすくなります。

そこで、被害を最小限にとどめるため、日頃から災害に対して備えておくほか、お住まいの地域やご家庭でも危険箇所や避難場所について話し合っておきましょう。また、災害の恐れがある場所には近づかないようにしましょう。

〔ため池編〕

「ため池」が決壊すると、ため池の下流の地域に大きな被害をおよぼします。

これからの時期は、ため池の点検をより一層注意深く行いましょう。

ため池の管理・点検の注意点は次のとおりです。

- ①管理者を決めて、常に適正な管理を行うようにしましょう。ため池の見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行うようにしましょう。
- ②気象情報に注意し、大雨が予想されるときには、早めにため池の水位を下げるようにしましょう。
- ③堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いことを確認してください。堤防などに異常があるときは、産業観光課までご連絡ください。

〔用水路編〕

今年も田植えの季節となり、用水路への通水を開始しています。

通水期間中は用水路の水位が上がり、特に子どもには大変危険な場所となりますので、近寄ったり、遊んだりしないようにして、転落事故などに十分注意するようお願いします。

〔治山編〕

森林の持つ「保水能力」の限界を超える集中豪雨などにより、各地で地すべりや土石流などの林地崩壊が発生しています。

森林は、癒しの空間である反面、連続降雨や集中豪雨による山地災害の危険を常に抱えていることを忘れてはなりません。

がけ地や急勾配の林地に接近している住宅や建物などがある方は、次のことに注意しましょう。

- ①がけ地または山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。
- ②がけ地または山地から、落石があった。
- ③がけ地または山地から、土砂の崩落があった。
- ④斜面にひび割れができた。
- ⑤雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突然出なくなった。または、流れ出てくる量が急激に減った。

これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多く、発見したときには即時避難を開始してください。

自然災害から住まい・家財を守る「兵庫県住宅再建共済制度」

フェニックス共済

近年、日本各地で地震や豪雨などの自然災害が頻発し甚大な被害をもたらしています。フェニックス共済は、自然災害により損壊した住宅や家財の再建・補修に、兵庫県が実施する共助のしくみ「フェニックス共済」へご加入ください。

●地震、津波、風水害などあらゆる自然災害が対象です。

住宅再建共済制度
年額5,000円で
最大600万円給付!

一部損壊特約
年額500円で
補修時等に
25万円給付!

家財再建共済制度
年額1,500円で
最大50万円給付!

【出前受付・説明会の案内】各地区でフェニックス共済の出前受付・相談会を開催します。
[赤穂・城西地区] 7月12日(土): 市民会館 [塩屋・西部地区] 7月19日(土): 塩屋公民館
[尾崎・御崎地区] 7月26日(土): 尾崎公民館 [坂越・高雄地区] 7月31日(土): 高雄公民館
[有年地区] 8月7日(土): 有年公民館 ※時間はいずれも午前11時～午後3時
問い合わせ先: 西播磨県民局総務防災課 ☎58・2120

災害が起こる前に確認しましょう！！

ハザードマップ

を使って、土砂災害警戒区域や避難場所を確認しておきましょう！

皆さんの住んでいる地域の危険性を知り、災害時に、よりの確な避難行動がとれるよう市のホームページに「赤穂市ハザードマップ」を掲載しています。災害が発生するおそれのある区域や避難場所などを表示していますので、しっかり確認し、早め早めの避難を行ってください。

ハザードマップ



避難時の準備 は出来ていますか？

●避難の際の防災グッズ

- ☐ 飲料水 ☐ 非常食 ☐ 防寒シート ☐ 懐中電灯 ☐ 現金・薬・携帯電話
- ☐ 携帯ラジオ ☐ 敷物・古新聞・雨具 ☐ 粉ミルク・おむつ・生理用品
- ☐ 軍手・タオル・ティッシュペーパー・トイレットペーパー

●自宅に留まる場合

災害の影響で、水道・電気・ガスなどのライフラインが3日から長ければ1週間以上使えなくなることが考えられます。トイレも使えません。飲料水や食料など十分な準備と長期間孤立してしまうことの覚悟が必要です。

●食べながら備える(ローリングストック法) ～レトルト食品や米類など～

長期保存ができる食料だけでなく、レトルト食品や米類を買い溜めしておくことも役に立ちます。賞味期限が短いものであっても、定期的(1カ月に1～2度)に食べて、食べた分を買い足して備蓄しておけば、いざという時に非常食として役立ちます。

【備蓄例】

- ▷レトルト食品 ▷インスタント食品 ▷米類 ▷麺類 ▷ガムや菓子類
- ▷栄養補助食品 ▷乾物 ▷缶詰類 ▷瓶詰加工食品 など

防災行政無線 が聞こえなかった場合

●市のホームページで放送内容を確認することができます

●赤穂市防災情報ネットへの登録で確認することができます

赤穂市防災情報ネットに登録をすると県や市からののお知らせや防災情報などが、携帯電話やスマートフォンなどに随時届きます。

【登録方法】●a k o @ b o u s a i . n e t宛てに空メールを送信

●QRコードを読み取り、空メールを送信

●電話で放送内容を聞くことができます

防災行政無線の放送内容を再度聞きたい場合、電話で放送内容を確認することができます。

電話番号 0120・969・711(通話料無料)

電話番号 0791・43・7070(通話料有料)

24時間自動対応



避難情報の発令方法が変わります

水害・土砂災害について、赤穂市が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を5段階で伝えます。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

災害発生危険が高まったときに、危険度がわかりやすいよう、避難情報と避難行動の対応を明確にした5段階の警戒レベルが設定されました。警戒レベル3または4が発令されたときは、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

〈避難情報等〉

〈防災気象情報〉

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとります。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令 (市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令 (市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の人、障がいのある人、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。 必ずしも同レベルの避難情報が同時に市から発令されるわけではありません。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発令)	

【警戒レベル5】は、すでに災害が発生している状況です。

【警戒レベル5】は、必ず発令されるものではありません。

POINT

警戒レベル4で全員避難！！

詳しくは

内閣府 防災情報のページをご覧ください。

内閣府 避難勧告



QRコード

野中・砂子公園(防災公園)が整備されました！

◎都市整備課 公園街路係 ☎43・6828

野中・砂子公園は防災公園として整備されました。その防災関連施設の役割、機能について紹介します。

① 飲料水兼用耐震型貯水槽



この施設は、大規模な地震などの災害時に、皆さんの飲料水や消火用水を確保するためのものです。

② かまどベンチ



平常時はベンチとして利用しますが、災害時は座板を取り外し、炊き出し用のかまどとして利用することができます。

③ 防災パーゴラ



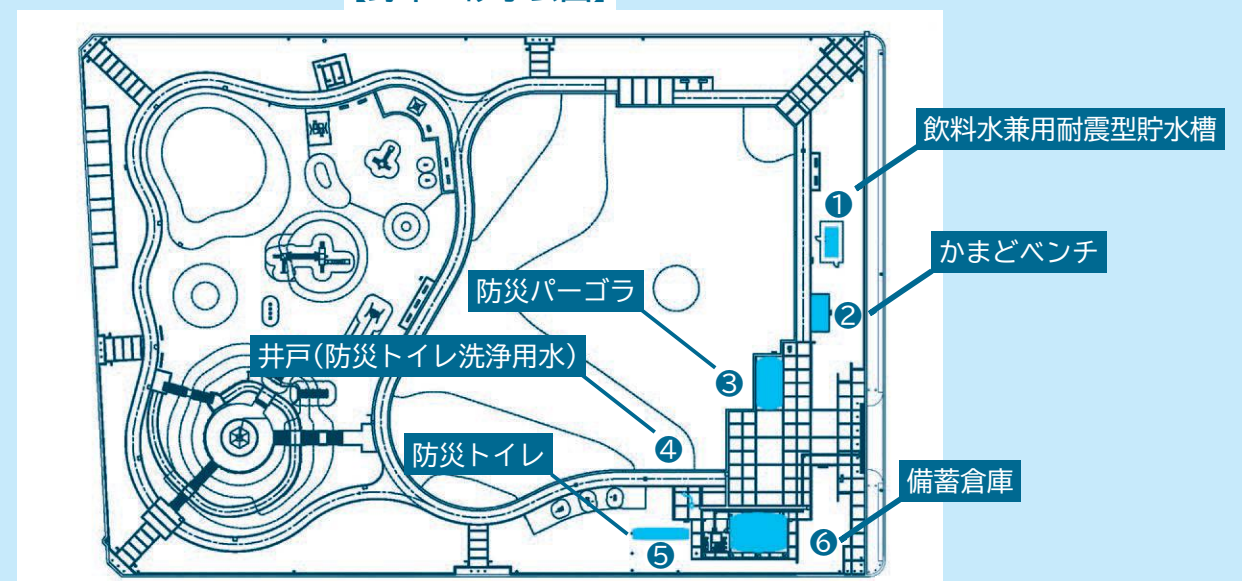
災害時はテントを張ることができ、救護施設などとして使用できます。

④ 井戸(防災トイレ洗浄用水)



手押しポンプを動かし、水を溜めることで、防災トイレの洗浄水として使用が可能です。
※手押しポンプの水は飲めません。

【野中・砂子公園】



⑤ 防災トイレ



災害時には、マンホールの上にテントを張って、非常用のトイレとして利用することができます。

⑥ 備蓄倉庫



災害時に必要な資材が備蓄されています。(毛布、衛生用品、救助工具セット、折り畳み式リアカーなど)

病児・病後児保育事業が始まります！！

市では、子育てと就労等の両立を支援するため、病気のお子さまを家庭で保育できない場合に一時的にお預かりする、病児・病後児保育事業を開始します。

利用を希望する人は、市役所子育て健康課、または市民病院病児・病後児保育室において事前登録が必要です。



- 開設場所 市民病院4階 病児・病後児保育室
- 利用開始日 6月20日(木) ※利用登録は6月17日(月)から行います。
- 利用時間 月曜日から金曜日(祝日および年末年始を除く)午前8時～午後6時
- 利用定員 3人
- 対象児童 市内在住の生後6月～小学校6年生までの児童
※かかりつけ医等を受診し、医師が病児・病後児保育事業の利用を認めた場合に限ります。
- 利用料金 1回1人あたり 2,000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料
- 利用期間 1回につき連続して7日まで
- その他 入院加療の必要がある場合や感染症の強い疾患など、受け入れをお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- 問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

市老連だより いきいき赤穂

No.51

赤穂市老人クラブ連合会

平成30年度グラウンドゴルフ個人戦

平成31年3月20日、赤穂元禄スポーツセンターでグラウンドゴルフ個人戦が開催されました。当日は天候にも恵まれ、市内各地区より120名が集い、日頃の練習で磨いた腕を競い合いました。成績上位者は次のとおりです。



- 優勝：溝口 哲夫(赤穂)
 - 準優勝：横山 悦典(西部)
 - 第3位：山下 芳一(御崎)
 - 第4位：澤 康人(有年)
 - 第5位：金田 繁明(尾崎)
 - 第6位：山本 政秋(塩屋)
 - 第7位：井上 章(尾崎)
 - 第8位：佐藤 隆彦(御崎)
 - 第9位：大島 清彦(赤穂)
 - 第10位：河原 忠善(塩屋)
- (敬称略)

ル・ポン国際音楽祭 2019

赤穂・姫路

9月28日(土)
10月5日(土)

“室内楽の祭典”

世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の第一コンサートマスター・榎本大進氏が音楽監督を務める国際音楽祭「Le Pont(ル・ポン)」。

今年も、赤穂市と姫路市で共同開催します。世界の实力派アーティストたちが集い、奏でる「この日しか聴けない」プログラムの数々を、この機会にぜひお楽しみください。

7月30日(火)チケット一斉発売

日程・会場

9/28(土) 開演17:00 赤穂城跡特設会場
9/29(日) 開演17:00 赤穂城跡特設会場
10/1(火) 開演18:30 赤穂市文化会館ハーモニーホール
10/2(水) 開演18:30 赤穂市文化会館ハーモニーホール
10/4(金) 開演19:00 パルナソスホール(姫路)
10/5(土) 開演18:00 パルナソスホール(姫路)
※曲目については、下記ホームページ等をご覧ください。

出演予定の演奏家

ヴァイオリン	榎本 大進	クラリネット	パスカル・モラガス
	五明 カレン	バスーン	ジルベール・オダン
	アレクサンダー・シトコヴェツキ	フルート	エマニエル・パユ
ヴィオラ	ギャレス・ルベ	トランペット	セルゲイ・ナカリャコフ
	清水 直子	ピアノ	アレッシオ・バックス
チェロ	クラウディオ・ボルケス		小菅 優
	趙 静		
コントラバス	ナビル・シェハタ		

※やむを得ない事情により、変更になる場合があります。

チケット販売

1. チケット種類、料金【全席指定】

(1)一般チケット 1枚1,000円(税込)
(2)定住自立圏チケット 1枚1,000円(税込)
(9/28(土)70席、10/1(火)80席限定)
(3)親子ペアチケット (2枚1組)1,000円(税込)
(10/1(火)、10/2(水)は2階席で各12組24席、
10/4(金)は24組48席限定)
・(2)(3)は申込み多数の場合、抽選となります。

2. チケット購入方法

(1)一般チケット
①販売方法
・窓口販売(9:00～17:00)
赤穂市文化会館、姫路市文化センター
・電話予約 7/30(火)13:00～17:00
(以降9:00～17:00)※赤穂公演のみ
(赤穂会場専用) ☎43・5144
・プレイガイド ローソンチケット(Lコード:51430)
チケットぴあ(Pコード:152-209)
②お一人様1公演につき4枚までとします。(ただし、姫路会場は1回の受付で1公演のみ2枚までとします。)
(2)定住自立圏チケット【往復はがきにてご応募ください】
①お一人様9/28(土)は2枚まで、10/1(火)は4枚までとします。
②お申し込みいただけるのは、住所が備前市、上郡町の
人に限ります。はがき1枚につきお一人様の申し込み
とし、複数枚の応募がある場合は無効となります。

場内案内・通訳をしていただけるボランティアを募集しています。
多くの人のご応募をお待ちしています。

※住所・氏名等の個人情報は、チケットを発送するなどの目的以外には使用いたしません。
※雨天の場合、赤穂城跡特設会場については、会場が赤穂市文化会館ハーモニーホールに変更となります。
※未就学児の入場はご遠慮ください。

愛称 Le Pont (ル・ポン)とは
フランス語で「架け橋」を意味し、この音楽祭
が音楽と平和、現在と未来、赤穂市・姫路市と
近隣自治体から世界にまで広がる「架け橋」
となるようにとの願いが込められています。

主 催：赤穂国際音楽祭実行委員会・姫路国際音楽祭実行委員会
問い合わせ先：企画広報課(☎43・6867)赤穂市文化会館(☎43・5111)
ホームページ：http://www.imf-le-pont.jp/
Eメール：kikaku@city.ako.lg.jp

音楽祭の趣旨にご賛同いただける個人・企業等の寄付・
協賛を募集しています。ご招待および優先販売等の特典
があります。
個人1万円/口 企業等5万円/口

今年も、赤穂海浜公園にて、市民の夕べを開催します。
市民の皆さまには、市民の夕べを楽しんでいただくために、ご支援とご協力をよろしくお願ひします。
なお、市民の夕べの詳細な情報につきましては、広報あこう7月号にてお知らせする予定です。

●開催日 8月31日(土)
※荒天の場合9月1日(日)に順延

●開催場所 赤穂海浜公園
●協賛金の募集
市民の夕べは市内各企業の皆さまからの協賛金を貴重な財源としていますので、ご協力をお願いします。
●ゴミの持ち帰り
市民の夕べでは例年たくさんのごみが発生します。

例年とは開催日が異なりますので、ご注意ください。

会場となる赤穂海浜公園は、夏休み期間中ということもあり、翌日の日曜日にも多くの来客が予想されますので、各自ゴミの持ち帰りをお願いいたします。また、翌日早朝に園内の一斉清掃を行いますので、お手伝いいただけるグループ・団体はご連絡をお願いします。

●会場へは徒歩・自転車
赤穂海浜公園には駐車場(有料)がありますが、駐車台数には限りがあり、渋滞等の発生も予想されます。出来る限りマイカーでの来場はお控えいただき、徒歩・自転車等での来場をお願いします。なお、JR赤穂駅から無料シャトルバスを運行する予定ですので、こちらもぜひご利用ください。

市民の夕べ「ステージ出演者」募集

①「太陽の丘サマーステージ」 ②「パフォーマーナイト」

●日 時 8月31日(土)
①：午後4時30分～午後8時30分
②：午後5時～午後7時30分

●開催場所 ①：赤穂海浜公園 太陽の丘特設ステージ
②：メイン会場(自由広場) 櫓ステージ

●募集内容 ①：ロック・フォーク・ジャズ 等
②：ダンス・踊り・歌・パフォーマンス 等
※上記ジャンル以外でも、まずはお問い合わせください。

●参加費 ①：1人/1,000円、②：無料

●参加条件 市内外問わず個人、団体、グループ
※出演者は事前開催の参加者説明会に参加が必要です。

●締切日 ①：7月27日(土)、②：7月30日(火) ※定員になり次第終了

●申込・問い合わせ先
①：42・3871 (AKO ミュージックサークル)
②：080・5307・1285 (水野)



第49回「市民の夕べ」は8月31日(土)に開催します

●問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

市民の夕べ開催中、尾崎・御崎地区の住民の皆さまには何かと迷惑をおかけしますが、ご理解ご支援をよろしくお願い致します。

ハマウツボ観察会



高雄小学校の児童が地域のボランティアの皆さまと保護活動をしている「ハマウツボ」についての発表会と観察会を行いました。「ハマウツボ」は絶滅の恐れがあり兵庫県では高雄の千種川河川敷と淡路島の成ヶ島でしか見ることのできない大変貴重な植物です。
(5/11 高雄小学校東側の千種川河川敷)

子どもの日保育所訪問



こどもの日保育所訪問では、市長と社会福祉協議会理事長が各保育所を訪問し、子どもたちは大きな声で「ありがとう！」と言いながらプレゼントを受け取りました。
(4/26 赤穂保育所)

人生100年時代



東備西播定住自立圏形成推進事業の一環として、「第5回関西福祉大学地域連携フォーラム(人生100年時代～健康やかに、生き生きと～)」が開催されました。脳科学者の茂木健一郎氏による基調講演等が行われ、大勢の参加者が熱心に耳を傾けました。
(5/11 関西福祉大学)

「令和」の時代を迎えて



元号が「平成」から「令和」へと改元された5月1日の朝は、あいにくの雨模様となり「初日の出」を見ることはできませんでしたが、記念の手形を入れた雲火焼を作ったり、「令和」を巨大和紙に書いて披露するなど、さまざまなイベントが行われました。
(5/1 奥藤酒造・桃井ミュージアム)

満開の薔薇 花と緑のフェスティバル



満開の薔薇が咲き誇る中、「花と緑のフェスティバル」が開催され、たくさんの方が色とりどりの花の苗を選んだり、さまざまな露店やステージを楽しんでいました。
(5/18・19 城南緑地公園)



Photo News
フォトニュース

第68回 赤穂市民総合体育祭



①小学生による選手宣誓 ②赤穂市空手道協会による模範演技 ③押味愛里沙先生と五日市祐子先生によるラジオ体操教室 ④入場行進 ⑤小学校対抗スウェーデンリレー
(5/19 城南緑地陸上競技場)

交通ルールを守りましょう！



春の全国交通安全運動キャンペーンとして啓発活動が行われ、赤穂幼稚園の園児によるダンスが披露されました。赤穂警察署の警察官より、参加した園児に「交通ルールはしっかり守りましょう！」とお話があり、園児たちは大きな声と敬礼で「はい！」と返事をしました。最後は白バイやパトカーに乗って記念撮影を楽しみました。
(5/10 イオン赤穂店)



がついている写真は、写真が動き出す「AR(拡張現実)」を導入しています。動画を見るには無料アプリ「Aurasma」が必要です。導入方法などについては市ホームページをご覧ください。(アドレス) <http://www.city.ako.lg.jp/ar.html>



の記事は、赤穂市公式FacebookおよびInstagramにて公開しています。
の記事は、マーク上部のQRコードを読み込むと、赤穂市公式YouTubeチャンネル「Channel AKO」にて動画をご覧いただけます。

成人歯科健診を受けましょう 年度内に1回のみ無料です

市では年間を通して40歳以上の人に、成人歯科健診を実施しています。自覚症状の有無に関わらず、歯の健康づくりのため、年に1回は歯科健診を受けましょう。

●**対象になる人** 赤穂市に住民登録のある40歳以上の人

●**健診の内容** 歯科医師による問診・口腔内診査

●**健診料金** 年度内に1回のみ無料（健診の結果、治療が必要になった場合は、治療の費用は自己負担。）

●**受診方法** 予約が必要です。事前に成人歯科健診実施医療機関にお申し込みください。

●**問い合わせ先** 保健センター ☎46・8701

■成人歯科健康診査実施医療機関

医療機関名	所在地 / 電話	医療機関名	所在地 / 電話
赤井歯科医院	中広 42・2213	シオヤ赤井歯科医院	新田 45・0234
あきた歯科	加里屋 46・0177	清水歯科	加里屋 45・8832
赤穂はくほう会病院	加里屋 45・7281	せんざき歯科医院	元沖町 43・6480
内田歯科医院	加里屋中洲 42・0578	谷野歯科医院	尾崎 42・2131
内田デンタルクリニック	上飯屋北 43・8245	田原歯科医院	山手町 42・1388
加藤歯科医院	坂越 48・8118	茶谷歯科医院	松原町 45・2570
亀井第二歯科医院	加里屋 45・1181	とね歯科クリニック	尾崎 46・3800
川西歯科医院	加里屋 42・2180	中田第2歯科医院	南野中 45・1201
木南歯科医院	大町 42・0558	山根歯科医院	新田 42・0777
米谷歯科医院	加里屋 43・1260		

障害者就労施設をご利用ください

☎社会福祉課障がい福祉係 ☎43・6833

障害者就労施設では、障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、さまざまな授産品の製造・販売や草刈等の作業を行っています。庭の草抜きをしてほしい、手土産でクッキーやラスク・ドーナツを贈りたいなどのご要望があれば、ぜひご利用ください。

■**就労継続支援A型施設**（施設と利用者の間で雇用契約を結び、最低賃金が支払われます）

施設名	住所	電話番号	取扱い商品	業務内容
フロンティア	加里屋1096-28	43・2255	ラスク/お茶	空缶等の分別作業/小型家電等の解体、分別作業/のぼり旗等の梱包作業/公園トイレの清掃
げんぶ	片浜町227	45・1113	クッキー/菓子パン/総菜パン/パウンドケーキ	清掃/洗濯/草刈/ワックスがけ
はくほう	片浜町228	43・9100	日替わり弁当/うどん/お好み焼き/シフォンケーキ	草刈

■**就労継続支援B型施設**（雇用契約を結びませんが、就労機会を通じて工賃が支払われます）

施設名	住所	電話番号	取扱い商品	業務内容
赤穂精華園やまびこ寮	大津1327	43・2091	季節の花苗/野菜苗/寄せ植え/漬物/とんぼ玉	除草/清掃/解体/組み立て/検品/封入
赤穂精華園ほのか工房	加里屋290-10	56・9660	焼菓子/豆腐/パン	—
わかば園	大津1041	45・2240	—	部品の組み立て
さくら園	大津1327-56	42・3349	—	草刈、草抜き、集草/企業内作業/廃材銅線絶縁物除去作業/木工作業/検品、包装
就労支援センターSORA	浜市334-2	48・8880	弁当/小物作り	腐葉土造り/印刷・製本作業
みのり大地	山手町10-1	45・0988	クッキー/ケーキ/かりんとう	電子部品の製造、解体/コイルの解体/部品の梱包/印刷・製本作業
ワーキング西播磨作業所	中広1576-2 加里屋2072-1	25・1265	さをり織雑貨/菓子類/果物	エアコン制御ボックスの解体、分別/さをり織等の製造
ピアサポート兵庫	中浜町6-11	56・5331	メダカ/キャンドル	製作品の販売/清掃/草刈

※詳細は各施設にお問合せください。そのほか、赤穂精華園やまびこ寮、さくら園、就労支援センターSORAでは、一般就労に向けた訓練を行う「就労移行支援」を実施しています。障がいのある人が障害者就労施設に通所を希望される場合は社会福祉課までお問合せください。

平成30年度障害者就労施設からの物品等の調達実績を公表します

障害者優先調達推進法により定められた「平成30年度障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、本市が行う物品および役務の調達において、障害者就労施設等からの優先的な調達を推進しています。

	分類	件数	金額
物 品	食 料 品 ・ 飲 料	2件	301,800円
	小 物 雑 貨	1件	121,500円
役 務	印 刷	10件	255,900円
	清 掃 ・ 施 設 管 理	5件	1,045,676円
合 計		18件	1,724,876円

・調達実績のある障害者就労施設＝就労継続支援A型(3施設)・B型施設(8施設)
・平成30年度目標額＝1,550,000円

保健センター ☎46・8701

7月1日(月)から 女性のがん検診が始まります

子宮がん検診

●対象者

赤穂市に住民登録のある20歳以上の女性
※20歳代の若年層で子宮頸がんが増加しています。20歳になったら、子宮がん検診を受診しましょう。

●**検診方法及び検診料金**

▽頸部検診(全員) Ⅱ2,000円

▽体部検診(医師の問診の結果必要な人のみ追加可)

Ⅱ追加料金1,000円

※市民病院で受診される場合は、別途、超音波検査費用1,000円が必要。

乳がん検診

●対象者

赤穂市に住民登録のある30歳以上の女性
※女性の乳がんは30歳代から増加を始めます。30歳になったら、乳がん検診を受診しましょう。

●**検診方法及び検診料金**

乳房エックス線検査(マンモグラフィ) Ⅱ1,800円

※受診される際は、必ず被保険者証・診察券(持っている人のみ)を持参してください。
※検診の待ち時間が長くなることがあります。
※実施期間は各医療機関によって異なりますので、ご注意ください。また、担当医師の都合により検診を実施しない日があります。事前に医療機関にご確認ください。
※女性がん検診受診時にお子様をお預かりします。詳しくは保健センターに問い合わせてください。

■子宮がん検診

	実施期間	受付(診療)時間	事前予約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222 (代)	7月1日(月)～ 12月26日(木)	月～木 【休診日】 9:30～11:30 7/4、8/15、10/15、 11/21、12/12、12/16	要予約 ※6/3より受付を開始しています。 ※1日の予約人数に限りがあります。お早めにご予約ください。	新館4階 健診センター
赤穂中央病院 ☎45・7303 ☎050・3801・2709	7月1日(月)～ 12月30日(月) 午前中	月～土 月・水・金 火・木 10:00～12:00 16:00～17:00 15:00～17:00	要予約 ※6/1より受付を開始しています。	本館3階 検診センター
福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357	7月1日(月)～ 12月28日(土)	月～土 月・火・木・金 9:00～12:30 16:00～18:30	予約不要	

■乳がん検診

	実施期間	受付(診療)時間	事前予約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222 (代)	7月1日(月)～ 12月27日(金)	月～金 9:00～14:00	要予約 ※6/3より受付を開始しています。 ※1日の予約人数に限りがあります。お早めにご予約ください。	新館4階 健診センター
赤穂中央病院 ☎45・7303 ☎050・3801・2709	7月1日(月)～ 12月30日(月) 午前中	月～土 月・水・金 火・木 10:00～12:00 16:00～17:00 15:00～17:00	要予約 ※6/1より受付を開始しています。	本館3階 検診センター

広報あこう5月号9ページの「女性のがん検診無料クーポン券を配布します」の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。 (誤)H I V検査 (正)H P V検査

▷高齢期移行者医療

▷重度障害者医療

▷乳幼児等医療

▷母子家庭等医療

▷高齢重度障害者医療

以上の区分で所得制限の要件を満たす人に交付している受給者証が、7月1日から新しくなります。

引き続き該当する人には、6月下旬に黄色(イエロー)の新しい受給者証をご自宅へ郵送します。

なお、本年度所得制限により該当しなくなった人には、個人あてにその旨の通知をします。また、本年度新たに該当することになった人にも個人あてにその旨の通知をしますので、市役所医療介護課国保医療係(本庁舎1階4番窓口)で申請手続きをしてください。

7月から70歳から74歳までの人などの福祉医療の助成の受け方が変わります

●対象者

①70歳から74歳で次の医療費助成を受けている人(県外の後期高齢者医療保険制度加入者は除く)

▷重度障害者医療

▷母子家庭等医療

②県外の国民健康保険(県外に本部を有する国保組合を含む)に加入している69歳までの人

●7月以降の助成方法

これまで、医療保険の自己負担額を医療機関等の窓口で支払っていただき、市役所での払い戻しの手続きにより助成を受ける方法でした。

7月以降は、福祉医療費受給者証を交付しますので、県内の医療機関などの窓口で次の書類を提示することにより、福祉医療の一部負担金のみを支払う方法に変わります。

●受診時に必要な書類

▷健康保険証

▷福祉医療費受給者証

▷高齢受給者証(70歳以上の人のみ)

▷限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証(高額な医療を受ける場合に医療機関等の窓口での自己負担額を一定の額にとどめるための証明書で、加入する健康保険の保険者が発行)

※所得区分により発行されない場合があります。

※②の人が提示しなかった場合、従来どおりの助成方法となります。

75歳以上(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆さまへ

(※)65歳以上の人で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している人も対象になります。

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた人は、今年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化(月平均382円軽減)されます。所得の低い年金受給者の人へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

▷介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。

▷老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振込みます。

▷医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

●問い合わせ先

▷後期高齢者医療制度の資格・給付に関すること……………医療介護課 国保医療係 ☎43・6813

▷介護保険制度全般に関すること……………医療介護課 介護保険係 ☎43・6947

▷後期高齢者医療保険料・介護保険料に関すること………税務課 市民税係 ☎43・6803

▷年金生活者支援給付金について……………ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165

平成30年度

令和元年度

9割軽減
(月平均407円納付)

8割軽減
(月平均814円納付)

保険料の納付額(1割)

保険料の納付額(2割)

(例) 年金収入80万円以下の人



国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎43・6820

会社を退職された人へ～国民年金の手続きの必要はありませんか？

お勤めをしていた人が60歳未満で退職された場合、国民年金への加入手続きが必要です。

また、会社を退職された人に扶養されている配偶者(60歳未満)も、国民年金への変更の届出が必要です。

●必要なもの

▷厚生年金保険資格喪失証明書(会社でもらってください)

▷年金手帳

▷印鑑

※退職してすぐに再就職する人も、再就職までに1日でも空白期間があれば必ず届出をしてください。

■第三号被保険者(扶養されている配偶者)はご注意ください

60歳未満で、収入が増えた、離婚した等の理由で被扶養配偶者でなくなったときは、必ず市役所年金窓口で国民年金への加入手続きをしてください。

また、自身の健康保険証の交付を受けたら、夫(妻)の事業所へ扶養をはずす届出が必要です。

仕事を辞めた場合、短い勤務時間に変更した場合は、夫(妻)の事業所に第三号被保険者の加入の届出が必要です。

■振込通知書等の送付について

4月分(6月14日支払い分)からの年金額について、振込通知書(改定通知書・統合通知書)が発送されますのでご確認ください。

年金について知りたい時は・・・

年金ポータル



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎43・6947

「負担限度額認定」「負担限度額差額助成」について

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院／介護療養型医療施設など)に入所またはショートステイを利用した場合、次の①・②の要件に両方該当する人は、申請により、食費および居住費(滞在費)の利用者負担を軽減する負担限度額認定が受けられます。

①住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も住民税非課税であること)

②預貯金等の資産の額が単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下であること

現在、負担限度額認定を受けている人の認定証の有効期限は、7月31日までとなっており、6月中旬頃に更新のお知らせを送付しますので、引き続き負担限度額認定が必要な人は、手続きをお願いします。申請内容等を精査の上、負担限度額認定対象の人に新しい認定証をお送りします。新しい認定証が届きましたら、施設に提示をお願いします。

なお、障害年金の受給により、利用者負担段階が第2段階から第3段階となる場合は、申請により、第2段階と第3段階の差額が助成されます。施設利用領収書を添えて、利用月毎に申請書を提出して下さい。

利用者負担段階	対象者	利用者負担 日額上限				
		食費	居住費(滞在費)			
第1段階	・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	300円	ユニット型個室		820円	
			ユニット型個室的多床室		490円	
			従来型個室	特 養	320円	
				老健等	490円	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額＋非課税年金額＋合計所得金額が80万円以下の人	390円	多床室		0円	
			ユニット型個室		820円	
			ユニット型個室的多床室		490円	
			従来型個室	特 養	420円	
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階が第1および第2段階以外の人	650円		老健等	490円	
		多床室		370円		
		ユニット型個室		1,310円		
		ユニット型個室的多床室		1,310円		
第4段階	上記の第1～第3段階以外の人		従来型個室	特 養	820円	
				老健等	1,310円	
第4段階			多床室		370円	
第4段階		施設との契約額を支払います。				

	食費	居住費(滞在費)			
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
助成額 (第2段階と第3段階の差額・日額)	260円	490円	820円	特 養	400円
				老健等	820円
					0円

19 あこ No.810 2019年6月

No.810 2019年6月 あこ 18



「パンダかぞえたいそう」
いりやま さとし
1は、いちごのたいそう。
2は、にわたりのたいそう…。
1から10まで順番に、パンダ
がからだを動かしながらいろ
んなものになりきります。子
どもたちに人気の「パンダた
いそう」の絵本。



「嵐をしずめたネコの歌」
アントニア バーバー
ある年の冬、「嵐の大ネコ」
があばれて海が荒れました。
年をとった漁師と暮らすネコ
のモーザーにだけその姿が見
えていて…。小さな漁師の伝
説をもとにしたネコと漁師の
心あたたまる物語。



「至福のどんぶりレシピ」
今井 亮
その日の気分に合わせて選
べる！至福の「10分どんぶり」
のレシピを「ふわとろ」「まんぶ
く」「いきなり」「やりくり」など
に分けて紹介する。湯を注ぐ
だけ＆レンジでチンするスー
プも掲載。



「渦 妹背山婦女庭訓魂結び」
大島 真寿美
江戸時代、芝居小屋が立
ち並ぶ大坂道頓堀。虚実の渦
を作り出したもう一人の近松
がいた…。浄瑠璃作者・近松
半二の生涯を描いた、著者初
の時代小説。

新刊紹介

令和元年度 東備西播定住自立圏 企画広報課 ☎43・6867 民間イベント等支援事業が決定しました



この事業は、定住自立圏構想推進事業として民間の団体や住民の皆さんが自主・自発的に行うイベント等、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深める活動に対して支援するものです。

4月20日に開催された審査会の結果、次の14事業が決定しました。各事業の開催日などは定住自立圏形成推進協議会HP「ともりんく」でご案内します。

	活 動 事 業 名	事 業 概 要
	団 体 名	
1	第6回AKBカップ バasketボール大会 赤穂市Basketボール協会	2市1町の友好親善とスポーツ交流を目的に、1月に赤穂市民総合体育館でBasketボール大会を実施します。
2	戦国武将よろいカブト交流事業2019 赤松手作り鎧・兜の会	圏域内の歴史資源を活かした文化交流を図るため、赤松円心ゆかりの地らしく、親子などで手づくりのよろいカブトを作成し、11月の「白旗城まつり」12月の「赤穂義士祭」などにおいて行列を披露します。
3	第10回ジャズ・チャレンジ・コンサート 3Mプロジェクト協議会	一流ミュージシャンを招聘してレクチャーを受け、体で感じて楽しく、上手下手に関係なく、奏者のその時の気持ちを素直に即興で表現します。
4	ほっとたいむミュージックセラピーコンサート 音楽療法研究会 ほっとたいむ	音楽療法の普及と発展を願い、少しでも多くの方に音楽の持つ力を体験していただき、生活の質の向上と健康の保持・増進を目指すことを目的として、ミュージックセラピーコンサートを開催します。
5	第4回備前市・赤穂市・上郡町3地区交流 グラウンド・ゴルフ交歓大会 赤穂市グラウンド・ゴルフ協会	10月に赤穂海浜スポーツセンターで開催する大会を通じ、2市1町のグラウンド・ゴルフの技術向上や仲間づくりを推進します。また、高齢者の生きがいづくりに貢献します。
6 新規	八塔寺星まつり2019 八塔寺星を観る会	八塔寺ふるさと村内において開催される星空の観望や写真撮影、天体観測を通じ、天文学の普及、青少年の健全育成並びに生涯学習を推進します。
7 新規	Smile21 あこう ダウン症啓発 Smile21 あこう	ダウン症当事者や当事者家族間のつながりを赤穂市内に限らず上郡町、備前市にも広げ交流・情報交換できる場所づくりを目的に、3月に文化会館でダウン症啓発イベントを開催します。
8 新規	バレンタイン ダンス パーティー 赤穂ダンスクラブ 水曜会	社交ダンスを通じ、中高年層を中心とした人達が楽しみながら健康寿命を延ばすことに寄与します。
9	東備西播テニス交流大会 赤穂市テニス協会(備前市テニス協会)	2市1町のスポーツ振興と交流を図ることを目的に、7月に備前市日生運動公園テニスコートでテニス教室及びテニス大会を実施します。
10 新規	2019羽音色ハッピークリスマスコンサート 赤穂笛の会 羽音色	「みんなが楽しめるコンサート」を目的に、耳の不自由な方もプロジェクターや手話などを見て音楽を感じることができる、「見る」「聴く」コンサートを開催します。
11	東備西播定住自立圏域市町 第10回親善 ゲートボール大会 東備西播定住自立圏域市町ゲートボール協議会	ゲートボール愛好者及び高齢者の健康増進と圏域住民の交流・親睦を図ることを目的に、9月に赤穂城南緑地陸上競技場でゲートボール大会を開催します。
12	有年の里1日美術館とコンサート 有年の里花いっぱいになあれの会	東有年堤防等で花壇等の世話をを行い、春夏秋冬、花が咲き乱れる美しい有年を近隣地域に発信すべく、9月に1日美術館とコンサートを開催します。
13	RUN伴 AKB 連携イベント RUN伴あこう実行委員会	認知症啓発イベントであるRUN伴(認知症の人と伴にタスキを繋ぎ北海道から沖縄までを縦断するタスキリレー)にエントリーし、赤穂市だけでなく、上郡町、備前市の方にも広く認知症の啓発を行うことを目的とします。
14	上郡ダンスフェスティバル ～K・D・F～ 特定非営利活動法人 円心	7月に、上郡町千種川親水広場において、近隣のダンスチームによるヒップホップダンスの披露等と、農作物や伝統芸能などの地域資源をPRするイベントを実施します。

図書館からのお知らせ

●不用図書等リサイクルの実施

図書館では、保存期限の過ぎた図書、不用図書のリサイクルを実施いたします。
日程：6月22日(土)・23日(日)
時間：午前10時～午後6時
場所：図書館1階ギャラリー
※無くなり次第終了とさせていただきます。
※お持ち帰り用の袋等をご用意ください。

●「ストーリーテリング講座」

日程等：
①6月11日(火)「おはなしと子ども」
②7月2日(火)「おはなしを選ぶ」
③8月6日(火)「おはなしを楽しむ」
時間：午前10時15分～11時45分
場所：図書館2階集会室
講師：姫路おはなしの会 小栗栖 真弓先生
定員：20名 受講料：無料
※2回目からの受講もできます。
※託児が必要な人は申込みの際、お申し出ください。

●問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

図書館 ~ Library ~ http://www.ako-city-lib.com

子どもも大人も絵本で育つ／湯澤 美紀
「これからを生きる君へ」／天野 篤
「職場のクセモノと付き合う技術」／横山 信治
「胃腸を最速で強くする」／奥田 昌子
「暮らしを支える定番の道具134」／平松 洋子
「チコちゃんに叱られる」
／NHK「チコちゃんに叱られる」制作班
「どん底から何度でも這い上がる」／梅崎 司
「すごい言い訳！」／中川 越
「チンギス紀4」／北方 謙三
「もういちどベートーヴェン」／中山 七里
「やるとおそれそうなこと」／川之上 英子
「この世界の片隅に」／この 史代
「子どものための名言集」／金田一 秀穂
「イチからつくるポテトチップス」／岩井 菊之
「あの日、ぼくは龍を見た」／ながす みつき

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.48

環境課 ☎43・6821

～産業廃棄物Q&A⑫～

第48回も「産業廃棄物Q&A」についてご紹介します。

Q. リース期間が満了した物品について、再リースする予定もないので廃棄されることになる場合、不要なリース物品の処理は誰が行う必要がありますか？

A. リース業者が排出事業者に該当し、処理を行う必要があります。

契約終了後、通常、リース物品はリース業者に返されることになるため、物品を管理しているのはリース業者になります。ただし、契約終了後もリース物品をユーザーが使用し(リース業者から事実上の譲渡)、その後に廃棄する場合は、ユーザーが排出事業者になります。

(参考：第一法規(株)「これは廃棄物？だれが事業者？お答えします！廃棄物処理」)

お知らせ
特定医療費(指定難病)
受給者証更新申請

受給者証の更新を希望される人は、左記により手続きを行ってください。

対象者
10月31日まで有効の受給者証をお持ちの人で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する人。

更新受付期間
6月10日(月)～8月16日(金)

(10月31日までは更新申請の受付は可能です。ただし、新しい受給者証の発

お知らせ
自転車にカギを
かけましょう!

鍵かけ防犯マスコット「キー坊」
赤穂警察署

申し込み・問い合わせ先
兵庫県農政環境部 農業経営課
☎078・362・9194
FAX078・362・9394
メールアドレス
nougyoukeiei@pref.hyogo.lg.jp

募集
夏休み子ども茶道教室の参加者募集

日程
▽A組 7月27日(土) 28日(日) 午前
▽B組 7月27日(土) 28日(日) 午後
▽C組 8月3日(土) 4日(日) 午前
▽D組 8月3日(土) 4日(日) 午後
※午前11時～9時正午 午後11時30分～4時30分

対象者 赤穂市内の小・中学生(保護者の参加可)

定員 各回8名程度

参加料 700円(1日目の来館時にお支払いください。)

申込方法 来館もしくは直接電話で申し込み

申込期間 6月19日(水)～7月19日(金)

※但し火曜日は除く

申込先 市立美術工芸館 田淵記念館
☎42・0520

お知らせ
小児慢性特定疾病医療費助成制度更新申請

受給者証の更新を希望される人は、左記により手続きを行ってください。

対象者
10月31日まで有効の受給者証をお持ちの人で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する人。

更新受付期間
7月1日(月)～8月30日(金)

(10月31日まで更新申請の受付は可能です。ただし、新しい受給者証の発

募集
中央公民館 絵画教室参加者募集

初心者の人を対象に油絵、水彩絵の具、色鉛筆、パステルで描きます。

講師 千崎 勝廣氏(赤穂市美術協会副会長)

日程 全5回(7月14日、8月11日・25日、9月8日・29日)
日曜日 午前9時30分～11時30分

場所 中央公民館

募集
中央公民館 絵画教室参加者募集

初心者の人を対象に油絵、水彩絵の具、色鉛筆、パステルで描きます。

講師 千崎 勝廣氏(赤穂市美術協会副会長)

日程 全5回(7月14日、8月11日・25日、9月8日・29日)
日曜日 午前9時30分～11時30分

場所 中央公民館

お知らせ
赤穂市シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集 社会参加・地域貢献してみませんか。空いている時間内で、あなたの力を社会の中で活かしてください。市内在住の男性60歳、女性58歳以上の人、シルバーで腕を振るってみませんか。いろいろな仕事、短時間の仕事もあります。お仕事以外にもボランティア活動などさまざまな活動を行っています。ホームページに就業募集状況や活動状況を載せていますので参考にしてください。

募集
兵庫県立障害者高等技術専門学院 オープンキャンパス体験実習等

開催日時
▽知的障がいのある人(総合実務科) 7月20日(土) 午前9時20分～正午
▽身体等障がいのある人(ビジネス事務科、情報サービス科、ものづくり科) 7月27日(土) 午前9時20分～午後4時

参加料 無料

募集期間
▽知的障がいのある人 6月10日(月)～7月17日(水)
▽身体障がいのある人 6月17日(月)～7月24日(水)

申込 学院ホームページ掲載の申込用紙にてFAXまたは郵送で申込(先着順)

☎兵庫県立障害者高等技術専門学院
☎078・927・3230
FAX078・928・5512

募集
兵庫県立障害者高等技術専門学院 オープンキャンパス体験実習等

開催日時
▽知的障がいのある人(総合実務科) 7月20日(土) 午前9時20分～正午
▽身体等障がいのある人(ビジネス事務科、情報サービス科、ものづくり科) 7月27日(土) 午前9時20分～午後4時

参加料 無料

募集期間
▽知的障がいのある人 6月10日(月)～7月17日(水)
▽身体障がいのある人 6月17日(月)～7月24日(水)

申込 学院ホームページ掲載の申込用紙にてFAXまたは郵送で申込(先着順)

☎兵庫県立障害者高等技術専門学院
☎078・927・3230
FAX078・928・5512

ヘルプマークを見かけたら・・・



- ・電車などで、席をお譲りください!
- ・商業施設などで、声をかけるなどのご配慮を!
- ・災害時は、避難の手助けを!

6・7月の入会説明会

日時 6月26日(水) 7月8日(月) 7月24日(水) 午後1時30分

場所 センター事務所

お仕事承ります

- ◎施設等の管理業務◎簡易な大工仕事◎網戸張替◎家事手伝い◎不用品の処分◎人材派遣等 お気軽にご相談ください。

☎赤穂市シルバー人材センター
☎43・7200

セミナー
就農希望者向けセミナー・相談会

農業法人の紹介や、新規就農者の体験発表、ひょうご就農支援センターの相談員が農業を始めるに当たっての心構えを話すほか、県や市町、県内の農業法人などが個別相談にも応じます。兵庫県内で新しく農業を始めたい人! 農業法人等で働きたい人! ぜひ、ご来場をお待ちしています。

開催日時 7月28日(日) 午前10時～午後4時

場所 神戸国際会館9階(神戸市中央区御幸通8丁目1-6)

参加費用 無料

申込方法 インターネット(「ひょうご就農セミナー」で検索)で申し込みます。FAX、電子メールの場合は、氏名・年齢・住所・電話番号・同伴者の人数を記載して申込先へ送信してください。7月26日(金)(必着)

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
加入協会: 日本証券業協会



相生証券 ☎(0791)42-0456
http://www.aioi-sec.com/ AM8:30～PM5:30

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

住宅用火災警報器・消火器の使用期限は製造年から10年が取替の目安です

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

万代総合事務所
～お気軽にご相談下さい～

司法書士	行政書士	土地家屋調査士
●登記 ●許認可	●測量 ●登録 ●境界紛争 ●訴訟	●成年後見 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

遺品買取・生前整理・片づけ
年中無休 受付9時～19時 秘密厳守 明朗会計

「暮之助に頼んでよかった」をあなたにお約束します

●仏壇処分・ゴミ屋敷・特殊清掃・解体・その他
「もう手に負えない…」⇒今すぐお電話を!

☎0120-281-902

遺品整理士認定協会/有資格者在籍 くらすけ 住所: 赤穂市高野536-16
遺品整理・生前整理のことなら **暮之助** ☎: 0791-46-8320

ハーモニーインフォメーション
HARMONY INFORMATION

おもしろミュージックスクール Vol.25
令和 ビューティフル・ハーモニー
6月28日(金) 13:00開演 大ホール 全席自由
※小学生指定ブロックあり
演奏曲目：剣の舞、千と千尋の神隠し、白鳥の湖、
みんなで歌った歌メドレー ほか
入場料：一般 1,000 円、友の会 800 円

吹奏楽・金管バンドの祭典 2019
～いい音♪聴かせてブラスの仲間たち～
6月30日(日) 13:00開演 大ホール 全席自由
出演：塩屋小学校金管バンドクラブ、尾崎小学校金管バンドクラブ、
赤穂中学校吹奏楽部、赤穂西中学校吹奏楽部、
関西福祉大学吹奏楽団、赤穂ブラスウィングス、
赤穂市吹奏楽団
入場料：一般 200 円 (友の会割引なし)、中学生以下無料 (要整理券)
※チケット・整理券はなくなり次第終了

姫路交響楽団 ファミリーコンサート 2019in 赤穂
～はじめてのオーケストラ～
7月15日(月・祝) 14:30開演 大ホール 全席自由
指揮：黒田洋 司会：藤澤量子
曲目：行進曲「威風堂々」第1番、「ウエスト・サイド・ストー
リー」セレクション、幻想序曲「ロメオとジュリエット」ほか
入場料：一般 500 円、友の会 400 円、高校生以下無料 (要整理券)
※未就学児も入場いただけます。

近隣の商業施設への駐車はおやめください

赤穂市文化会館をご利用の際は、当館駐車場への駐車をお断りいたします。特に、プレスボ赤穂の駐車場には絶対に駐車しないようにしてください。当館の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。

赤穂市文化会館 **ハーモニーホール** ☎43・5111

チケット予約専用 ☎ 43・5144 FAX 43・5950
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
Facebookウェブアドレス
<https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催 (公財) 赤穂市文化とみどり財団

婚活講座を開催します！
(令和元年度 男女共同参画市民講座)

男女がともに自立し対等なパートナーであることを理解するために、男性と女性のさまざまな心理を学んでみませんか。(要申込)

- 第1回
6月15日(土)午後1時30分～4時
婚活講座「愛を深める七つの秘訣」
- 第2回
6月29日(土)午後1時30分～4時
婚活講座「結婚したい心理とためらう心理」
- 対象：おおむね25～49歳の結婚を希望する独身男女
- 講師：(株)IBP 総合研究所代表取締役所長 本城 稔氏
- 場所：市民会館 大会議室
- 問い合わせ・申込先：赤穂市女性団体懇話会 (事務局 市民対話課) ☎43・6818
メール jinken@city.ako.lg.jp

詳しくは「赤穂市 男女 市民講座」で検索！

赤穂こどもエコクラブ発足

市の環境基本計画の基本目標である「みんなが環境を学び、ともに育む」を推進するため、21世紀を担う子どもたちが人間と環境について関心と理解を深めていく「令和元年度 赤穂こどもエコクラブ」を発足しました。今後、エコ料理教室など様々な活動を予定しています。

5月26日 市役所

令和元年度(平成31年度)市県民税における配偶者控除について
☎税務課市民税係 ☎43・6803

平成29年度税制改正により、令和元年度(平成31年度)市県民税から配偶者控除が改正され、納税義務者の合計所得金額が900万円を超えると控除額が段階的に減少し、1,000万円を超えると適用できないこととなりました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が、38万円超～123万円までとなり(123万円超は適用不可)、それに合わせて控除額が改正されました。配偶者控除と同様に、納税義務者の合計所得金額が900万円を超えると控除額が段階的に減少し、1,000万円を超えると従来どおり適用できません。詳しくは、下表をご参照ください。

【改正後の配偶者控除および配偶者特別控除の一覧表】

		納税義務者の合計所得金額			控除の種類
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	
配偶者の合計所得金額	38万円以下 (控除対象配偶者)	33万円	22万円	11万円	配偶者控除
	老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円	
	38万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円	配偶者特別控除
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	
115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円		
120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円		

～ひょうご防犯ネット～
(兵庫県警の防犯情報等配信システム)

- ご登録していただいた人に犯罪情報や防犯情報などをメールでお知らせしています。

空メールで簡単登録！(登録無料)

hpp@hbnp.net **に空メールを送信**

※メール送信後、しばらくすると「ひょうご防犯ネット」からメールが返信されますので送信画面の案内にそって登録手続きを行って下さい。

- 問い合わせ先 兵庫県赤穂警察署 ☎43・0110

広告

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談ください

粗大ごみ引取にお伺いします 店舗定期収集しています

産業廃棄物収集運搬処分 一般廃棄物収集運搬処分 資源リサイクル業 総合土木工事業

株式会社 **横山サポートテック** YST21

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.yst21.co.jp>

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL.0791-43-5328(代)

電磁波対策 していますか？

電磁波が原因なの？

結城建設では万が一のことを考え、いち早く電磁波対策「オールアース」をご用意しています。

まずは、無料であなたの体内電磁波を測定してみませんか？

電磁波の研究は始まったばかりですが、人間の体は小さな電気信号(生体電流)によって活動しており、電気信号が電磁波によってバランスを崩すことで、アレルギーを起こしたり、自律神経系を不安定したり、様々な不調が現れると言われています。

それは電磁波の影響かもしれません

株式会社 **結城建設**

〒678-0202 赤穂市山手町 8-27 tel:0791-46-3011

6月	
10月	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ 坂越公民館
11火	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ 坂越公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00 ~ 16:00 各保育所
12水	●心配ごと相談 13:00 ~ 17:00 福 ●2歳児歯科健診(H28年11月生) 13:30 ~ 14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30 ~ 16:30 市
13木	●子育てカウンセリング 13:30 ~ 16:00 子育て学習センター
14金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30 ~ 11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:00 ~ 15:00 保セ
15土	●司法書士による法律相談 9:30 ~ 12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
16日	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ すこやかセンター 当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00 ~ 17:00
17月	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ すこやかセンター
18火	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ 御崎公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00 ~ 16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00 ~ 16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20 ~ 15:00 健康
19水	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ 御崎公民館 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00 ~ 17:00 福 ●1歳6か月児健診(H29年11月生) 13:30 ~ 14:30 保セ
20木	●社会保険労務士による年金相談 13:30 ~ 16:00 市
21金	
22土	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ すこやかセンター
23日	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ すこやかセンター 当番医 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00 ~ 17:00
24月	
25火	●行政相談(相談委員) 10:00 ~ 12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00 ~ 16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00 ~ 15:00 ●地域包括支援センター ☎42・1201
26水	●ベビーレッスン 13:00 ~ 13:30 保セ ●心配ごと相談 13:00 ~ 17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00 ~ 17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30 ~ 16:30 市
27木	
28金	
29土	●生活習慣病健診(要予約) 8:30 ~ 総合福祉会館
30日	当番医 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00 ~ 17:00

人口の動き(4月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,464	戸	(+ 40)
人口	47,571	人	(- 41)
男	22,964	人	(- 28)
女	24,607	人	(- 13)

()内は前月比

出生	20人 (- 3)	転出	152人 (-160)
死亡	60人 (+ 18)	その他増	0人 (- 2)
転入	152人 (- 63)	その他減	1人 (- 1)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	4月	2019年累計
発生件数	100 (+ 4)	385 (- 32)
人身	8 (- 8)	38 (- 12)
物損	92 (+ 12)	347 (- 20)
死者	1 (+ 1)	1 (+ 1)
重傷	0 (± 0)	2 (+ 2)
軽傷	8 (- 8)	40 (- 19)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	4月	2019年累計
火災	1 (± 0)	6 (- 1)
救急	170 (+ 29)	683 (- 34)

()内は前年比
火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



まちのうごき

7月	
1月	●こころのケア相談(要予約) 14:00 ~ 15:00 健康
2火	●保育所子育て電話相談 10:00 ~ 16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20 ~ 15:00 健康
3水	●農事相談 10:00 ~ 11:30 農業委員会 ●心配ごと相談 13:00 ~ 17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00 ~ 17:00 福 ●3歳児健診(H28年1月生) 13:30 ~ 14:30 保セ
4木	
5金	●健康相談 9:00 ~ 11:00 保セ
6土	
7日	当番医 中村内科医院 ☎46・0012 9:00 ~ 17:00
8月	
9火	●保育所子育て電話相談 10:00 ~ 16:00 各保育所
10水	●心配ごと相談 13:00 ~ 17:00 福 ●2歳児歯科健診(H28年12月生) 13:30 ~ 14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30 ~ 16:30 市
11木	●子育てカウンセリング 13:30 ~ 16:00 子育て学習センター
12金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30 ~ 11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:00 ~ 15:00 保セ
13土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00 ~ 12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
14日	当番医 きつかわ整形外科 ☎43・1811 9:00 ~ 17:00
15月	当番医 松本クリニック ☎42・0036 9:00 ~ 17:00

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201	保セ 健センター(子育てセンター内) ☎46・8701
福 総合福祉会館 ☎42・1397	地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
会 市民会館 ☎43・7450	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

コラム

忠臣蔵の散歩道 26

吉良義周の処分とその最期



高島城

元禄16年(1703)2月4日、幕府は討入り事件への処断を下しました。まず、四十六士に対しては、主人の讐を報じ徒党を組んで吉良宅に押し込み、吉良を討ち取ったことは公儀を恐れない行いで不屈きとして切腹が、そして、大石らの子ども19人(男子のみ)には遠島の処分が申し渡されました。

吉良義周の処分

同時に、吉良上野介の養子・左兵衛義周に対しても処断が下されました。討入りの際、命を捨てて親を守るべきところをせず生き残ったのを仕形不届きとして知行没収のうえ信濃国高島藩諏訪忠虎にお預けというものでした。

幕府は、これらの処断によって、刃傷事件における片落ちの裁定を一気に解消し、喧嘩両成敗を達成することとなったのです。

義周の高島への護送

義周は高島藩の手で護送されることとなり、2月11日江戸を出立し、16日に高島に到着しています。義周に付き従った家来は左右田孫兵衛と山吉新八郎のわずかに2人だけでした。山吉新八郎は、討入りのとき、近松勘六ら数人とわたり合い奮闘した人物です。高島護送の際、甲州道中の小仏関(現東京都八王子市

所在)を通過したときの関所手形が八王子市郷土資料館に今も残されています。

高島での義周の処遇

高島に到着した義周は、仮配所の志賀利兵衛宅に入り、4月16日からは高島城南の丸に造られた居宅に移されました。

義周への処遇は大変きびしいもので、月代や髭を剃ることは許されず、当初は着衣の着替えや洗濯さえも許可されていませんでした。その後、帷子や袴などの衣類は季節の変わり目に与えられるようになり、煙草も許されましたが、外部との通信はすべて検閲されました。

左右田と山吉の2人の家来は預かり人ではありませんが、この2人を通じて外部と通信することのないよう、2人の家来の動きにも目を光らせていました。

義周に面会できる高島藩家中も重職の者に限られ、その際は自害されることを恐れて、大小の刀はもちろんのこと、扇子や鼻紙の携行も禁止されていました。

幕府のお預け人(罪人)の扱いはかくもきびしいものだったのです。

吉良義周の最期

義周は、討入りのときに不破数右衛門から受けた傷は南の丸の居宅に

移る前に治療していましたが、もともと体が弱かったのか、病気に悩まされました。持病の疝氣(下腹部内臓の病気で、発作的な激痛が反復する)を起こしたり風邪をひいています。

そして、宝永2年(1705)10月ごろから瘡、悪寒発熱をくり返すようになり、翌宝永3年正月19日病状が悪化して20日に死去しました。21歳の若さでした。

遺骸は塩漬けにされ、約半月後の2月4日に幕府の検使役人の吟味の後、地元諏訪の法華寺に土葬されました。

法華寺は、諏訪大社本宮の東にあり、その境内の奥まったところに義周の墓があり、「室燈院殿代嚴徹宗大居士」の法号が刻まれています。苔むした自然石の墓石は悲運の最期を物語っているようです。

(赤穂市史編さん担当 小野真一)



吉良義周の墓

すくすく育て！わが家のホープ



元気に大きくな、てね!!

まえだ こたろう ちゃん 坂越

平成28年11月15日生まれ

父・直毅さん 母・三恵子さん



ずーと2人仲良く。元気に大きくなってね!!

かねと まなか ちゃん 長池町

平成29年4月5日生まれ

母・芙美さん



かねと みずき ちゃん

平成30年7月10日生まれ

広報あこう5月号の「すくすく育て！わが家のホープ」のお子様のふりがなに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。(誤)咲桜(さくら)ちゃん (正)咲桜(さ)ちゃん

食育レシピ

素材の旨味を活用して減塩
レタスとほたてのスープ



(料理協力：赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素 * エネルギー 13kcal 塩分 0.3g

■材 料(4人分)

レタス・・・ 1/2個
帆立貝缶詰・・・ 1缶
人参・・・ 少々
しょうが・・・ 1かけ
ごま油・・・ 小さじ2
水・・・ 400ml

鶏ガラスープの素・小さじ2
塩こしょう・・・ 少々
片栗粉・・・ 大さじ1/2
水・・・ 大さじ1/2

■作り方

- ①レタスは洗って大きめの一口大にちぎっておく。しょうがはみじん切りにする。人参は千切りにする。
- ②鍋にごま油、しょうがを入れて弱火でじっくり香りをだす。
- ③②にレタス・人参を加え、レタスが半分くらいの量になったら帆立缶を汁ごと鍋へ加え、水・鶏ガラスープの素・塩こしょうを加えて軽く煮る。
- ④沸騰したら、水溶性片栗粉を入れてとろみをつける。

一口メモ

【食塩とナトリウム】

加工食品などの栄養成分表示ではナトリウム量で記載されている場合があります。

食塩への換算式は次のとおりです。

食塩相当量(g) = ナトリウム量(mg) × 2.54 ÷ 1000

■編集後記■

令和元年が始まった5月、『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂』のストーリーが「日本遺産」に認定されたという嬉しいニュースが飛び込んできました！

私たちの生活になくはならない「塩」が、先人たちの知恵によって赤穂で作られてきた歴史を今一度勉強し直し、今後広報あこうでも特集を組みたいと考えています。

今回、①が幼いころ現在の赤穂高校周辺に塩田跡が

残っていて、子ども心に「塩田ってこんなに広い所だったんだ!」と思ったことを思い出しました。

また、「塩」といえば、幼いころ母が炊き立てのご飯を「赤穂の塩」で「塩むすび」にしてくれ、「赤穂の海苔」を巻いて食べるのが大好きでした。今ではお店で商品のパッケージに「赤穂の塩を使用」と書かれているとつい買ってしまいます。これから「赤穂の塩」を大切にしていきたいですね! ①

◆表紙の説明◆ 今月の表紙は『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂』のストーリーが令和元年度の「日本遺産」に認定されたことに伴い、市長と文化財担当者が塩の国で記者発表を行なった時の様子です。日本遺産に認定されたことを祝うかのような青空のもと、塩田を背景に喜びの会見となりました。(5/17 赤穂市立海洋科学館・塩の国)

広報
あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは6月25日(火)、広報あこうは7月10日(水)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

マチイロ
マチを好きになるアプリ



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。